

I. 総論

(インフラシステム輸出による経済成長の実現)

- ◆ 新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、我が国としては成長戦略の一環として、積極的にこれを取り込み、我が国の力強い経済成長につなげていく必要がある。
- ◆ このためには、我が国企業による機器の輸出のみならず、インフラの設計、建設、運営、管理を含む「システム」としての受注や、事業投資の拡大など多様なビジネス展開が重要。

(インフラシステム輸出の波及効果)

- ◆ インフラシステム輸出は、受注企業の直接的な裨益のみならず、日本企業の進出拠点整備やサプライチェーン強化など複合的な効果を生み出す。また、我が国の先進的な技術・ノウハウ・制度等の移転を通じ、環境、防災等地球規模の課題解決に貢献し、我が国の外交的地位の向上にも貢献する。

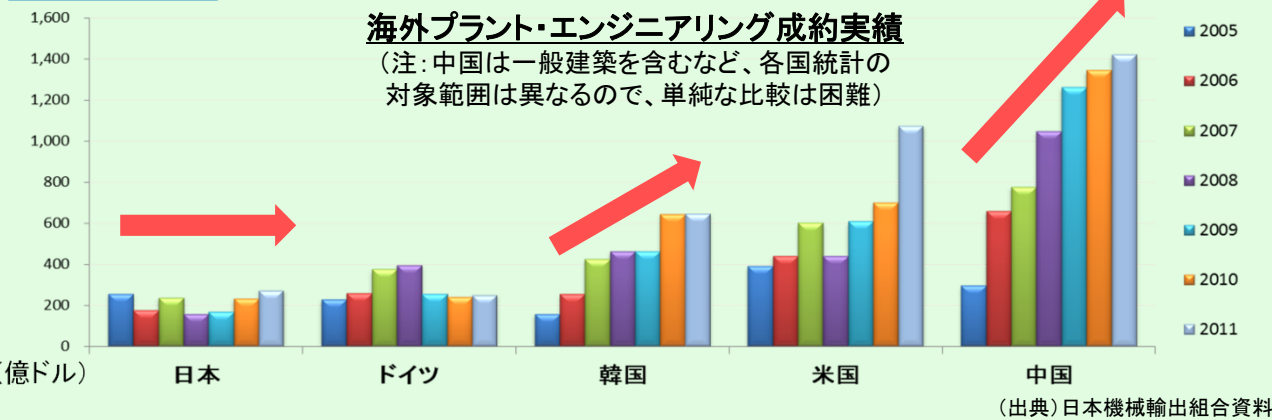
(国際競争を勝ち抜くための官民挙げた取り組み)

- ◆ インフラシステムの海外展開については、一義的には民間企業主体による取り組みが重要。
- ◆ しかしながら、インフラ開発は、一般に初期投資の規模が膨大で、投資回収には長期間を要するとともに、相手国政府の影響力が強いことから、日本側も官民一体で取り組む必要がある。

(インフラ輸出、経済協力、資源確保の一体的推進)

- ◆ インフラシステム輸出支援に際しては、相手国の発展段階や日本企業の進出度合に応じメリハリをつけつつ、政府開発援助等の経済協力と緊密に連携を図ることが重要。
- ◆ また、エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保についても、インフラシステム輸出や経済協力と連携して、官民一体となって働きかけを行う必要がある。

厳しい国際競争の中で、受注実績においては欧米や中国・韓国等の競合企業に大きく水をあけられている現状にある。



かかる観点踏まえ、我が国企業が熾烈な国際競争に勝ち抜き、世界のインフラ需要が拡大するペースにあわせて自らのビジネスを拡大していくことは容易ではないが、官民連携のもと、インフラシステム輸出戦略の5本柱(「II. 具体的施策」参照)に掲げる施策を強力に推進して、我が国企業が2020年に約30兆円(現状約10兆円)のインフラシステムを受注(注)することを目指す。(注:事業投資による収入額等を含む)  
 <主要分野:エネルギー、交通、情報通信、基盤整備、生活環境、新分野(医療、農業、宇宙、その他)>

本戦略の早期実現を可能にするために、体制整備を含めたその実施状況の第一弾のとりまとめを今年の秋口までに行う。また、重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、逐次検討を行い、官民協力を迅速に進め、その工程管理を同会議等で行う。必要に応じ、公的関係機関等から支援の取り組みなどにつき、ヒアリングを実施する。

II. 具体的施策(インフラシステム輸出戦略の5本柱)

1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

(1) 多彩で強力なトップセールスの推進

安倍総理のロシア・中東訪問(2013年4月~5月)

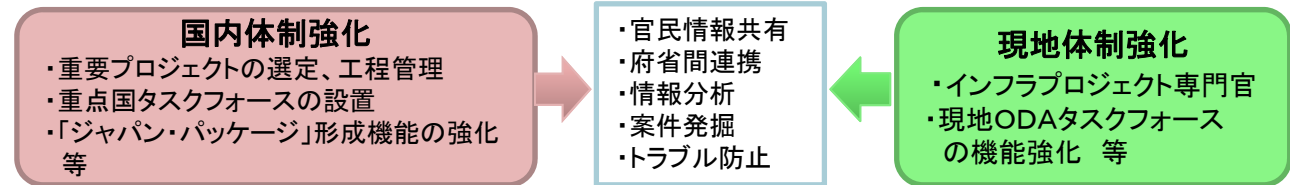


(2) 経済協力の戦略的展開

経済協力の多様な支援ツールを戦略的に展開



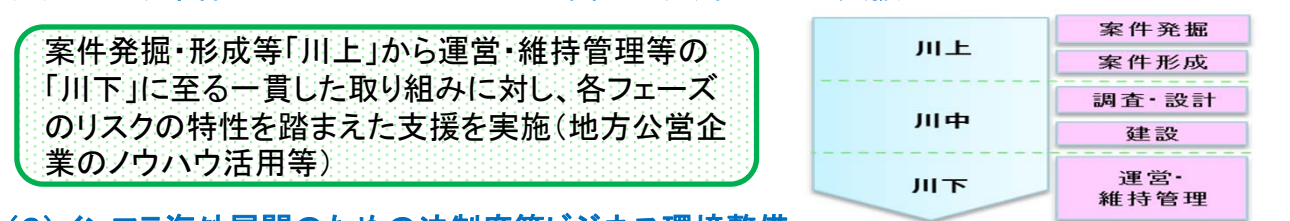
(3) 官民連携体制の強化



(4) インフラ案件の面的・広域的な取り組みへの支援

広域開発プロジェクトにおける早期段階からの相手国政府との連携や政策対話の実施等

(5) インフラ案件の川上から川下までの一貫した取り組みへの支援

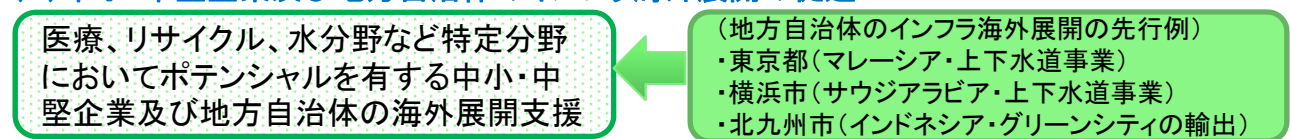


(6) インフラ海外展開のための法制度等ビジネス環境整備

日本人専門家派遣等による人材育成支援  
 二国間協議等を通じた法制度等の整備支援と本邦企業関係者の安全確保

2. インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援

(1) 中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進



(2) グローバル人材の育成及び人的ネットワーク構築

教育協力、ボランティア派遣、インターンシップ派遣等  
 相手国キーパーソンの訪日研修等

### 3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

#### (1) 国際標準の獲得と認証基盤の強化

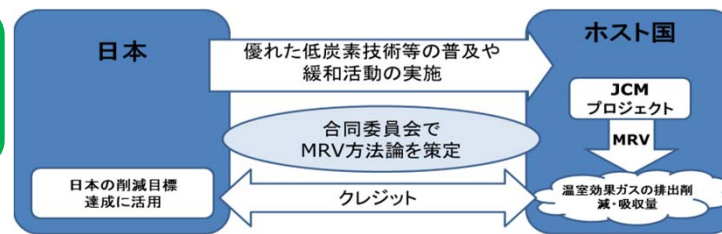
国際機関や各国標準機関との連携 等

我が国認証機関の体制強化、海外認証機関との連携 等

#### (2) 先進的な低炭素技術の海外展開支援

高効率石炭火力発電や低炭素都市づくりなど我が国の先進的な低炭素技術の海外展開支援

例：二国間オフセット・クレジット制度（JCM）



(注)MRV:測定・報告・検証

#### (3) 防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の主導

我が国の優れた技術・経験を活かしたインフラシステム輸出を通じた新興国の防災機能の向上への寄与や、本邦進出企業の操業の安全性の確保、人間の安全保障の実現

### 4. 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援

#### (1) 医療分野

日本の医療技術と医療機器等の海外展開支援



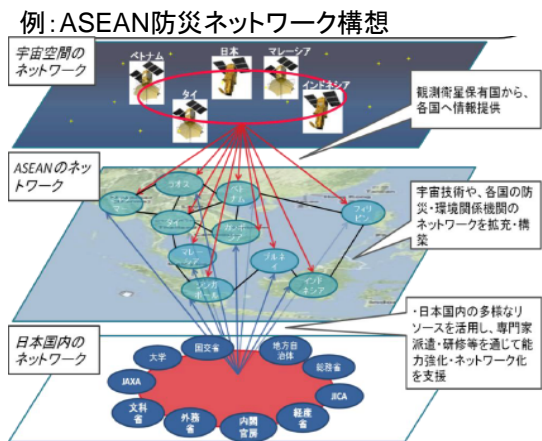
#### (2) 農業分野

我が国の効率的な農業インフラシステム等の海外展開



#### (3) 宇宙分野

衛星システムと利用システム等が一体となった宇宙システムの海外展開支援



#### (4) その他分野

防災、海洋インフラ、エコシティ、超電導リニア、郵便等の新分野でのインフラ海外展開支援

例：我が国の技術により耐震補強工事を行ったトルコの第二ボスポラス橋



例：深海油田開発のための洋上ロジスティックハブシステム



### 5. 安定的かつ安価な資源の確保の推進

- (1) 天然ガス（平成25年4月26日付「燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン」に基づく、低廉なLNG確保に対する支援強化、国内制度改革の推進等）
- (2) 石油（我が国の石油権益獲得の支援）
- (3) 鉱物資源（戦略的に確保すべき鉱物資源を見直しつつ重点的に支援）
- (4) 石炭（安定的な供給源の多角化）

### Ⅲ. 地域別取組方針

- ◆ インフラ海外展開のターゲットとなる国については、先進国と新興国・途上国は別市場として考えることが適当。このうち、新興国・途上国については、日本企業の進出状況等から戦略的に3つの地域に大別して整理することが有効。
- ◆ 今後、経協インフラ戦略会議等の場で、ターゲットとなる国ごとに優先度の高い分野やプロジェクトについての議論をより具体的に深めていくこととする。

#### <③アフリカ>

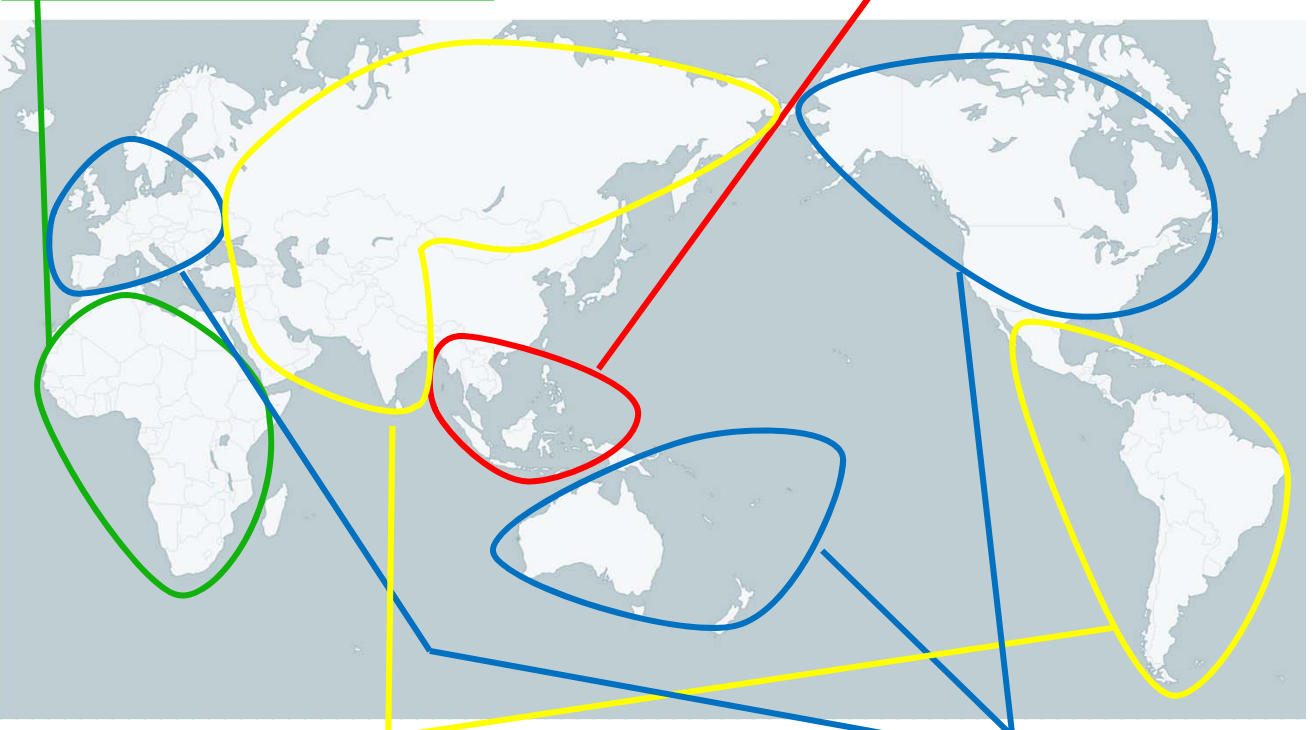
この地域は、貿易投資でもインフラ海外展開においても日系企業の事業展開フィールドとしてきちんと位置付けられていない状況である。このため、資源確保の観点を含め、ODAとも連携して「一つでも多くの成功事例」を生み出すことが必要である。

- 日本企業進出の成功事例の創出
- 我が国のアフリカ外交の基軸であるアフリカ開発会議（TICAD）を通じた取り組みが重要
- 物流の骨格となる国際回廊整備による連結性強化の支援

#### <①ASEAN>

既に現地で相当程度の産業集積があり、貿易投資においてもインフラ海外展開においても日本にとって「絶対に失えない、負けられない市場」。このため、あらゆる分野におけるインフラ輸出の拡大のみならず、サプライチェーンの強化による本邦進出企業の支援や「更に幅広い」産業の進出を促す等、「FULL進出」をキーワードに行う。

- 本邦進出企業のサプライチェーン高度化につながる東西／南部経済回廊、ASEAN防災ネットワーク構想、ASEANスマートネットワーク構想等による域内の連結性強化の支援
- 面的開発プロジェクト（ジャカルタ首都圏投資促進特別地域（MPA）構想、ティラワ経済特別区等）の推進
- 東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の実現による貿易円滑化等の推進



#### <②南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米>

これらの地域は大きな成長市場であるものの、地理的・文化的要因もあり、貿易投資のみならず、インフラ海外展開での日系企業の進出も相対的に遅れている。製品市場では戦略的に「クリティカル・マスに到達（一定のシェア・存在感を獲得）」することを目指すとともに、インフラ分野においても競合国に先んじて重要な案件の受注を勝ち取るべく、集中的に取り組むことが必要。

- 電力・交通等の基盤インフラ整備支援
- デリー・ムンバイ間産業大動脈（DMIC）構想、チェンナイ・バンガロール間経済回廊構想等の推進
- エネルギー・鉱物資源の安定供給、食料安全保障の観点からの経済協力の推進

#### <④その他（先進国等）>

- 自然災害の脆弱性への対応や資源権益確保につながるインフラ輸出の促進
- 電力・交通等の我が国が強みを発揮できる分野でのインフラ輸出の促進